

衛門、寛文七年三月宮中彦九郎、元祿二年正月宮井清兵衛、同年井上八右衛門、十二年大村次郎八が之に任じ、その後馬場三太夫が命ぜられてから魚津御馬廻の任となり、後世に連綿する。

**ニヒザキ 新崎** ニヒザキ 鳳至郡南北郷に屬する部落。能登名跡志に、『新崎村は乙ヶ崎より南へ一里、海へさし出る崎にある村也。誠に閑靜なる所にて、塩師にて御塩蔵あり。一向宗一ヶ寺あり。』とある。

**ニヒザキカツセン 新崎合戦** 鳳至郡中居山王社藏天正五年三月七日長谷部好連の寄進狀に、『今度於新崎一戰追討之處、越後猛勢早速致敗落事、偏依神慮之加護也。者爲祈禱御供料七ヶ村之内六拾石之所令寄附訖。』とあり。好連は後の連龍であるが、三月七日は謙信が七尾攻圍中で、新崎などに連龍の出で戦ふべき理由があるまい。恐らく後人の作爲であらう。

**ニヒザキハナ 新崎鼻** ニヒザキハナ 鳳至郡新崎部落の東方に在る岬。

**ニヒヤクトヲカマハリ 二百十日廻** 游政時代に組織許の十村は毎年二百十日の頃組下の諸村を、又無組御扶持人十村は二百二十日の頃郡中を巡り、當年の作柄を視察する。之を二百十日廻り又は二百二十日廻りと稱した。

**ニヒヤクハツカマハリ 二百二十日廻** 二百十日廻。

**ニヒン 二品** 藩侯の公式行列に伴ふ道具で、長柄・弓・筒を三品と稱し、その長柄を除いたものを二品というた。寛政元年四月十六日前田治脩が江戸を出發した時の記事に、

『七ヶ時前三品押出候様被仰出、但坂本驛迄は二品に候也。』と見える。

**ニホンアンギヤブンシユウ 日本行脚文集** 七冊。元祿三年板。大淀三千風が、天和三年四月仙臺を發し、元祿二年五月故郷に歸るまでの併紀行で、その中天和三年には加賀・越中に入り、白山・立山に登つてゐる。

**ニホンスギ 二本杉** 鳳至郡別所谷の小字。賀守。又伊勢守に作つたものもある。畠山義綱の二子。初名内藏助。永祿八年義綱は嫡子義隆を廢して義有を立てんとしたが果さず、遂に越中に脱走した。天正二年遊佐續光の義隆を弑殺したのも、亦義有を擁立せんとしたのであつたが、義隆は義有及び長綱連に屬して、遺孤義春を傳育せんことを以てした。義有は、五年七尾城の上杉謙信によつて包圍せられた間に、閏七月廿六日疫疾に罹つて歿した。

**ニマンドウ 二萬堂** 石川郡久安・西泉・横川三部落からの出垣内である。二萬堂橋附近に居を占めるから名づける。

**ニマンドウイナリシヤ 二萬堂稻荷社** 石川郡久安にあつた。長享以後富樫泰高この村に邸を營み、稻荷明神を奉齋して信仰したが、社僧は天道院といふ修験であつた。後天道院金澤に移つてこの稻荷を今の味噌藏町稻荷橋の附近に勧請し、元和二年更に淺野川縁に遷つた。延寶八年寺社奉行から天道院に與へた書狀に、其方持宮石川郡久安村富樫館二萬堂稻荷社とあるのは、即ちその舊社である。天道寺記に二萬堂稻荷社は二萬堂橋附近にあつたと傳へてゐる。天道院は後に天

道寺になつた。

**ニマンドウガハ 二萬堂川** ↓フシミガハ 伏見川(石川)。ミマガハ 御馬河。

**ニマンドウバシ 二萬堂橋** ↓ミマンドウバシ 三萬堂橋。

**ニヤアン 二夜庵** 金澤に於ける蕉風俳人の庵號。關更初めて之を唱へ、關更門の蒼虬・蒼虬門の黄年・立芳之を繼席した。

**ニユウジヨウツカ 入定塚** 能美郡吉竹に在つて、昔修験僧玉丹と稱する者、歳百三十六を以てこゝに入定したと傳へる。

**ニユウドウノタキ 入道ノ瀧** 能美郡嵐の地内にある。高さ約五〇米。

**ニユウドウハラ 入道原** ニユウドウハラ 羽咋郡見砂の内の小字。

**ニヨアンタンドウ 如庵湛堂** 石川郡曹洞宗大乘寺四十六代の住持。信濃の人、酒井氏。初め光久寺龍堂に投じて出家し、天明元年功雲不遷の室にて傳法し、次いで同國昌泉及び光久・越中光禪・信州頼岳の四寺に歴住した。文化元年春大乘寺に入り開堂、八年三月退休し、同十一年十月十六日京都導教寺に於いて寂した。

**ニヨイアン 如意庵** 鳳至郡曹洞宗總持寺の境内に在る五院の一つで、實峰の創建に係るものであつた。今は存せぬ。

**ニヨイジ 如意寺** 鳳至郡樺比庄ニヶ村の内に在つたらう。弘安六年五月十二日附注進ニヶ村諸寺御佛供田事のうちに如意寺藥師堂寺田三反四、大日堂寺田一反三、地藏堂寺田一反八とあり、元享三年十二月附地頭代光茂の寄進狀に如意寺堂田并御守神田參段七がある。

**ニヨキヨウ 如慶** 頼圓鶴藝の子越前藤島超願寺如達玄慶の五子である。童名慶壽。石川郡諸江に住し、永正十六年八月三日寂、七十歳。

**ニヨゲン 如元** ↓タイサンニヨゲン 山如元。

**ニヨサンキヨクコウ 如璣玉岡** 金澤曹洞宗寶圓寺三十代の住持。生國は越後。文政八年越中水見光禪寺より進山し、十一年隱居、弘化元年十二月廿五日遷化した。

**ニヨジヨウ 如乘** 本願寺六代巧如の四子。諱は宣祐。兄存如の本願寺主となつた時、如乘に命じて越中を下り、先に結如の開創した瑞泉寺を董せしめたが、如乘はまた嘉吉元年加賀河北郡二俣に入つて本泉寺を建て、後寛正元年正月廿六日四十九歳を以て寂した。

**ニヨセイ 如清** ↓イチアンニヨセイ 一庵如清。

**ニヨボン 女犯** 游政時代に清僧にして女犯をなしたものは、殊刑に處せられるを例とした。天和元年五月廿五日金澤泉野寺町日蓮宗某寺の僧が磔刑となり、文化十二年禪宗桂巖寺以下の同刑に處せられた如き皆是である。この際寶圓寺九峰が天徳院に預けられて座敷牢に收容せられたのは、寶圓寺が藩侯の菩提寺であるのみならず、九峰は前侯前田治脩葬送の際導師であつた爲の特例である。

**ニヨライジ 如來寺** 金澤上鶴間町に在つて、龍寶山と號し、淨土宗である。開祖覺蓮社友臺文公、天正年中越中中國増山に一寺を建立して如來寺と號し、後高岡に移轉し、又金澤卯辰(今蓮昌寺のある地)に移つた。次いで元和二年天徳院夫人の命に従ひ、徳川家康の